

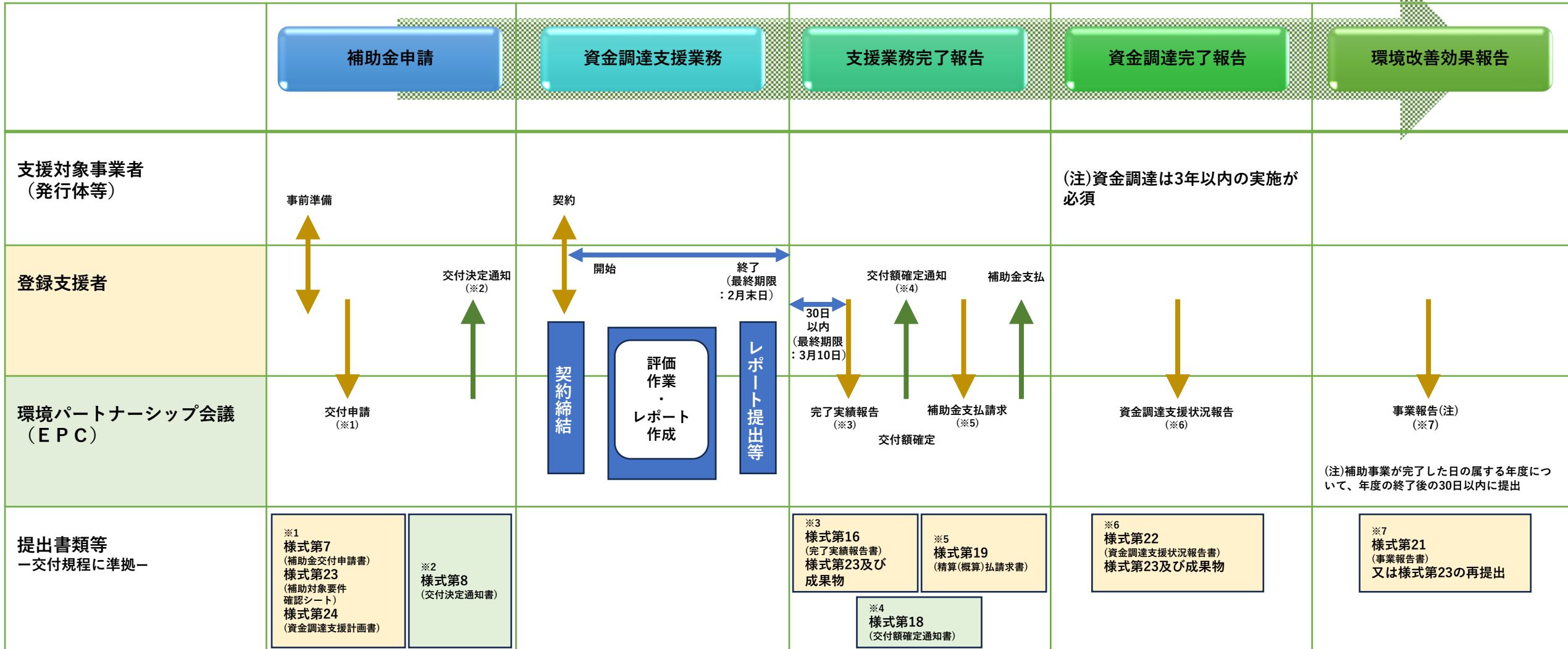
グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業の主な流れ

(令和5年9月現在)

— 「脱炭素関連部門」（エネルギー対策特別会計）と「環境保全対策関連部門」（一般会計）の交付申請に係る事務手続き（フロー）は同じです —

対象となる金融商品：①グリーンボンド②グリーンローン③サステナビリティボンド④サステナビリティ・リンク・ボンド⑤サステナビリティ・リンク・ローン
対象費用：通常の資金調達に比べ追加的に発生すると認められる費用（例）発行前後の外部レビュー費用、地方自治体・中小企業へのコンサルティングに要する費用
補助金申請者の要件：グリーンファイナンスサポーターズ制度に登録された資金調達支援者（登録支援者）

詳細は交付規程や様式をご確認ください



(注)補助事業が完了した日の属する年度について、年度の終了後の30日以内に提出